

後世へのメッセージ

「新潟水俣病公式確認六十一年 新潟水俣病の歴史と教訓を伝えるつどい」の開催に当たり、新潟県議会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、新潟水俣病の公式確認から六十一年を迎えましたが、まずもって、被害に遭われた方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

新潟水俣病は、戦後の高度経済成長期に、我が国が豊かな経済発展をめざす中で発生した公害であり、ごく普通の生活をしていたにも関わらず被害に遭われた方々に対しましては、社会全体で支えていくことが求められております。

県では、これまで、被害に遭われた方々が安心して暮らすことができるよう、阿賀野川流域の自治体や関係者の皆様とともに、福祉保健施策の充実、地域社会の再生と融和を図るための教育・啓発活動や情報発信などの取組を進めてまいりました。依然として健康不安を抱える方々もいらっしゃることから、今年度より新たな手当の支給も開始することとしております。

公式確認から長い歳月が経過し、被害者の高齢化も進んでおります。一刻も早い問題の解決のために、被害者の救済に加え、差別や偏見の解消、地域の絆の回復など、被害に遭われた方々を始め関係者の皆様に思いをはせ、お一人おひとりに寄り添った対応が求められております。

今日、こんにち私たちが安全で快適な暮らしを享受できているのは、尊い命の犠牲や、被害に遭われた方々が差別や偏見の中でも社会に向き合いながら、声を上げてこられ、それに伴い環境規制等が進んだことによるものであります。私たち県民一人ひとりが新潟水俣病の歴史を学び、教訓とし、社会全体の問題として風化させることなく次世代に伝えていかなければなりません。

県議会といたしましても、新潟水俣病の教訓をしっかりと胸に刻み、悲惨な公害が今後二度と繰り返されることなく、誰もが安全に安心して暮らすことのできる新潟県の実現に向けて、議員一同全力を挙げて取り組んでまいります。

結びに、本式典の開催を契機として、御列席の皆様方の一層の連携協力のもと、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会が実現いたしますことを祈念申し上げます。後世へのメッセージいたします。

令和八年五月三十一日

新潟県議会議長 青柳 正司